

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2014
平成26年
2月1日発行 No.28

題字 熊町小学校5年(平成22年度当時) 武内彩佳さん^{あやか}

がんばれ
あたし!



だんだんおもちに
なってきたよ!

河東地区の方々と交流を深めた幼稚園・小学校合同餅つき会

12
月
定
例
会

防火帯設置(補正予算) ②

ズバリ!町政を問う(3人が一般質問) ④

座談会での要望を調査 ⑧

パークゴルフ協会(サークル紹介) ⑩

自然火災の延焼防止 防火帯設置へ

第4回定例会は、平成25年12月18日～20日の3日間で行われました。一般会計他3件の補正予算、条例改正6件、請願1件が審議され、全議案可決しました。

防火帯設置

3617万円

主要町道の両幅2メートルを除草し、防火帯を設置します。火災の延焼を防ぐ他、通行の際の安全を確保するためです。



乾燥する雑草で冬場は特に危険

被災避難者見舞金

5305万円

津波により住居が流失または半壊以上の被害を受けた世帯が対象です。店舗、借家、アパートは対象外です。

東日本大震災及原子力災害に関する支援等検討委員会を設置し、国の生活再建支援金制度を参考に協議し決定しました。

1世帯100万円（単身は75万円）、3人目以降は同居の町民1人につき10万円となります。

中央台霊園使用料還付

1206万円

中央台霊園使用料の還付を行います。建立していない区画が対象で現在69件の申請があります。

10基全ての廃炉を決議

福島県内すべての原発の廃炉の決議を求める請願書

請願者 福島県母親連絡会代表 山崎満子

紹介議員 石田洋一

付託委員会 総務文教常任委員会

賛成11名、反対2名で可決

福島県内すべての原発の廃炉を求める意見書

賛成10名 反対3名で可決

意見書内容（抜粋）

本町においては、除染効果や放射能が及ぼす健康被害、生活再建できるだけの賠償額など、様々な国の対応が未だ不十分であり、対応策が確保されていない状況では、町への早期帰還はきわめて困難であると判断している。

町民の願いは、事故前の平穏な自然豊かな故郷を取り戻すことである。

よって、原子力発電への安全性が失墜した今、放射性廃棄物の最終処理・処分の方が明示されない現状を踏まえ、県内全原発の廃炉の実現について、国に強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

処理経過

内閣総理大臣・経済産業大臣

衆議院議長・参議院議長

に意見書を提出

介護保険事業計画策定にあたり 実情にあったニーズを調査

第4回定例会中、補正予算の内容について質疑がありました。主な内容についてお知らせします。

総務課

問 会津若松出張所庁舎の清掃委託業務が計上されている。現在は臨時職員が行っているが、臨時職員との業務分担はどのようになるのか。

答 臨時職員は2名で駐車場管理と庁舎清掃を担当しているが、平成26年1月からは1名となるため駐車場管理を専門に担当してもらう。庁舎清掃は外部に委託する。

問 タイムレコーダー購入費とある。必要性はあるのか。また臨時職員も対象なのか。

答 セキュリティ保護の観点からも導入は必要で、身分証を兼ねた

カードで対応する。対象者は職員のみである。

問 大川原、中屋敷の家屋損壊状況調査費が468万円減額となっている。なぜ減額となったのか、実施状況はどのようになっているのか。

答 当初、住宅200棟、付属建物250棟の全棟実施を予定していた。希望者は住宅96棟、付属建物115棟と予定数の半分以上であったため減額した。実施世帯には12月13日に罹災証申請書を送付した。

健康介護課

問 高齢者ニーズ調査が新たに計上されているのか。

どのようになっているのか。

答 平成27年度介護保険事業計画策定にあたり、生活環境の変化を踏まえ、実情にあったニーズを調査する。調査対象は将来のニーズを把握するため、従来の65才以上から60才以上とする。1月下旬から調査を開始する。

環境対策課

問 放射線学習事業が大幅に減額されているが実施状況は。

答 いわき市と会津若松市で実施した。参加者が50〜60人と少なかったため減額した。

問 放射線問題は深刻

であるため基礎知識を印刷したものを各世帯に配布してはどうか。

答 双葉郡内で実施している町村があり参考にしながら進めて行く。

産業建設課

問 平成25年度の野生牛の対応はどのようになっているのか。

答 平成24年度は大熊町の牛とみられるもの238頭に対応、他町も合わせ598頭に対応した。平成25年度は3頭であり減少している。

問 防火帯設置工事で

主要町道の除草を実施するとされている。刈り取った草の処分はどうするのか。

答 町の広報で周知し道路わきに集積したい。

問 地権者に丁寧の説明し理解を得るべきではないか。

答 了解をいただく方向に進めて行く。

生活支援課

いわき市仮設住宅

の消防設備点検委託とある。点検内容は。

答 仮設住宅8カ所の集会所にて消防署より指摘を受けた。避難誘導灯や火災報知器の点検を行う。

教育総務課

問 図書館の屋根補修費が計上されているが他の施設の補修は必要ないのか。

答 図書館は屋根がはがれ雨漏れがある。他の施設は随時点検しており、損傷があれば補修する。

問 幼稚園費負担金補助及び交付金について伺う。

①2100万円計上さ

れているが何世帯増加したのか。

②何故12月定例会の補正なのか。

③周知が足りないのではないか。

答 ①被災幼児就園支援事業補助金の補正は、78世帯より170世帯になり92世帯の増加によるものである。被災者幼児就園の授業料は補助により免除されている。

②補助金は年3回の支給となっており、現在は4〜7月分の支給をしている。それに伴い対象者が確定したため増額補正した。

③周知方法は、園児全員に郵送で通知しており大熊町のホームページにも掲載している。今後広報誌等で周知していく。



期待される町中心部の復興

3人が一般質問

ズバリ
復興への課題をとらえて
町政を問う

1. 廣嶋公治議員…………… 5
 - ・ 証明書のカード化は出来ないか

2. 阿部光國議員…………… 6
 - ・ 町有山林を事業者向けに使うことは出来ないか
 - ・ 帰還困難区域で比較的低線量な地区の本格除染の拡大を国に要望すべきでは

3. 堀川亘夫議員…………… 7
 - ・ 県外最終処分場の法制化のタイムリミットはいつ
 - ・ 地域間格差が生じない賠償・補償の支援を
 - ・ 町営の復興公営住宅の確保を

廣嶋 公治 議員



問 証明書のカード化は出来ないか

答 被災証明等は新年度に向け検討

廣嶋 町が発行する証明書は国民健康保険被保険者証のA4用紙から後期高齢者医療被保険者証のB7用紙までふぞろいである。

震災後は2種類の提示を求められることが多く、常時携帯・提示するには不便を感じている。

また、社会生活の中で公的機関・民間機関の出す証明書はほとんどがカード化及びびカード仕様となっている。

国・県と調整する必要もあるが、国民健康保険被保険者証、国民健康保険一部負担金等免除証明書、後期高齢者医療被保険者証、被災証明書、罹災証明書介護保険被保険者証のカード化は出来ないか。また平成28年1月運用開始の社会保障・税番号制度はどのような計画になっているのか。



カードサイズが便利

住民課長補佐

国民健康保険被保険者証は震災後資格の移動が激しく、保険証の交付切り替えが多い急を要する病气治療では資格確認ができないなどを考慮し、窓口で即時発行していますがラミネート等で強度を図る対応をしていく。

後期高齢者医療被保険者証は福島県医療広域連合で、介護保険被保険者証は介護保険法で統一した大きさ、材質が定められており変更はできない。

罹災証明書は対象となる母屋の損壊を調査し証明するもので、通常各種申請書の添付書類であり、カード化の考えはない。

国民健康保険一部負担金等免除証明書・被災証明書は電子公印の問題はあるが関係機関と調整し新年度に向け

検討する。
社会保障・税番号制度は平成28年1月に個人番号カード交付を予定している。



阿部 光國 議員

町有山林

問 事業者向けに使うことは出来ないか
答 除染土壌の仮置場として整備



除染が進む西工業団地計画地

阿部 町内において原発廃炉除染、見守り隊など多くの人が働いている。それに関わる事業者はいわき市の四倉中核工業団地に事務所倉庫を置きその他の事業者も遠方より通勤している。

大熊町の事業者はほとんど帰還困難区域に事務所、倉庫があり使えない状態にある。大川原地区には用途指定の町有山林がある。山林を造成して事業者

向けに使うことができないか。

町長 この地域の一部については本格除染の際に発生する土壌置場が不足する場合の、仮置場としての整備を考えている。

残りの地域については一部権利関係の整備ができていない土地や埋蔵文化財の存在が指摘されており、計画的に整備する必要がある。

今後の土地利用計画との整合性を図りながら検討していく。

本格除染の拡大

阿部 大川原地区の本格除染での線量低減は宅地60%、農地80%、森林24%、道路55%と効果が見られる。

除染しても線量が元に戻ってしまうのではないかと心配する声もあるが、現地で森林の線量は地表にと

どまり台風などの大風が吹いても線量は元に戻らない。また面的に広く除染をすることも大きな効果があると言明を受けた。

今後大川原地区を復興拠点として町づくりをするのであれば、比較的線量の低い大川原地区に隣接する野上地区等の本格除染と、土

地利用計画も含めて今後の除染を国に要望すべきではないか。

町長 比較的線量の低い野上地区、諏訪地区清水地区の除染を国に要望しているが、現在帰還困難区域の除染については認められていない。

今後かねばり強く要望していく。



米づくりも出来そう…

堀川 巨夫 議員



問 法制化のタイムリミットはいつ

答 私が定める問題ではない

堀川 記者クラブの会見で町長は政府から正式に中間貯蔵施設受け入れの要請があれば、町民懇談会を開催し最終判断をしたい。最終処分場については、法制化を求めていくという考えを示したが事実なのか。

また法制化のタイムリミットをいつと考えているのか。

町長 記者クラブでの取材に対する私の答えは発言のとおりである。法制化は設置されることになれば必須条件となる。環境省側の計画に係る問題であり、受け入れ可否の判断も含め私が定める問題ではないと認識している。

賠償の格差是正

堀川 中間貯蔵施設建設候補地の国買い上げにより帰還範囲・時期や賠償・補償の支援に

格差が生じることで地域分断を招くおそれがあることから、帰還できない地域の全てを買い上げまたは買い上げしない地域への感謝料として相応の傾斜配分を行うよう提言する考えがあるか。

町長 買い上げ地域の町民は故郷を失い、集落の絆を失う。十分な配慮が必要である。実際に政策協議レベルでは提案の内容も含め協議してきた。まだ国からは前向きな回答がないのが現状である。

居住環境の確保

堀川 政府が掲げる「全員帰還」の見通し、転換が現実味を帯びてきているが、町長の基本理念を問う。

町復興拠点づくりは大川原地区と復興公営住宅予定のいわき市などだけでは居住環境の

確保は程遠い。町独自の住民意向調査をし、きめ細かな対策を考えているのか。

町営の復興公営住宅の町外建設や町外コミュニティ用宅地の確保に努め、町民の選択肢を広げる考えがあるか。

町長 長期間帰還できない地域住民への支援の提言が、政府与党の復興加速化本部でとりまとめられ政府に申し入れされた。しかし、それによって町の方向性が変わるものではない。私の復興への理念はゆるぎない。

町営の復興公営住宅を町外へ建設し、集中型の町外コミュニティ確保は理想であることは認識している。

しかし現実には仕事、教育、医療など、町民一人ひとりの事情が異なり、皆で一緒にというのは困難である。

まずは現在整備を進めている復興公営住宅におけるコミュニティの維持確保を図っていく。



建設中の復興公営住宅

蔵設
貯蔵
中間
施設

全町民を対象とした 説明会を実施する

議会は平成25年2月27日より8月9日の間、町民座談会を開催しました。多くのご意見やご要望があり、各常任委員会にて調査しました。主な内容をお知らせします。

企画調整課

問 中間貯蔵施設について全容が見えないことへ不満の声がある。

答 説明会は開催するの。

問 中間貯蔵施設については随時広報やパンフレットによりお知らせしている。環境省では「安定した地盤であり設置可能」と発表したが、県、町には具体的な申し出はない。町の将来像町民の今後に係ることであり包括的な説明を求めている。提案があり次第、全町民を対象とした説明会を開催する予定である。

問 町外コミュニティを町から提案しては。

答 町外にまとまった土地

を確保し住宅を提供することとは、23年度に様々な可能性を模索したが、各自自治体の意向や土地利用計画との関係から町単独では難しい。

答 県が主体となり復興公営住宅を整備する手法が進んでいる。出来るだけコミュニティを維持できるような入居のあり方を県に求めていく。

問 意向調査の結果はいつ頃に出るのか。

答 現在集計している。回収率は約50%で11月21日に中間説明し、11月29日に公表予定である。(12月6日に公表しました)

問 会津若松市の災害公営住宅が70戸に減った理由は。

答 日照権の問題で5階建が4階建になり、20戸減った。

しかし計画戸数100戸に変更はない。

問 町民の生活再建に関わる相談窓口があってもよいのでは。

答 町では各課がその所管に応じて相談業務を行っている。今後も基本的には町民のニーズにあった対応を行っていく。

相談窓口が不明な場合は、内容を伺い担当課に取り

り次ぎし対応する。

いている。

問 タブレットを書き込み可能にできないか。

答 すべての町民が利用する観点から、高齢者の方や機械に慣れていない方にも操作できることが導入の要件であった。

現時点では書き込み機能は考えていない。

子どもや保護者にとって何が魅力なのか、しっかりと把握したい。

教育総務課

問 中高一貫教育について、開校は平成27年度と聞いているが、住民の意向は聞いているのか。

答 中学生、保護者が参加する「子供未来会議」を3回開催し、意見や要望を聞

半壊以上の母屋に限定しない解体除染を国に要望

環境対策課

問 住宅の解体除染は行いつか。

答 避難指示の長期化にともない希望が多くなると思われる。従前の半壊以上の母屋に限定せず国の責任で実施するよう要望している。

また、賠償の決着後2年間の余裕を持って決めるよう環境省に要望中である。

問 原発事故による避難行動を検証し、他の立地地域の防災活動に活かしてほしい。

答 個々の避難行動を検証し、行政・警察・自衛隊・オフサイトセンターの行動も把握し町の反省点も含め情報を伝えていく。

福祉課

問 避難生活により子どもを持つ親のストレスが溜まっていく。

答 「育児相談会」を2カ月1度開催し、専門職に相談しながら同じ環境の子で交流の場を作っている。また、乳幼児検診時にアンケートを実施しケアが必要な方への対応を行っている。

総合検診実施時に「こころの健康」に関する調査を実施し必要な方には専門医・看護師等の派遣を行っている。

問 障がいを持つ人の働く場がない、国の機関と連携し提供してほしい。

答 会津若松市では社会福祉法人会津療育会「アガッセ」いわき市では社会福祉法人希望の杜福祉会「結いの里」に委託し各種相談を行っている。まずは役場に相談してほしい。

生活支援課

問 仮設住宅の総点検は。

答 県による一斉点検を仮設住宅施工業者が、外構・敷地・基礎の点検等を実施する。

問 仮設住宅除雪時の排水蓋損傷修理はどいつするのか。

答 今年度の除雪業者を集めた説明会の際、事前に現地確認を実施し注意の必要な箇所にはポール等の目印設置を依頼した。地盤の沈みが大きい箇所は修繕する。

問 いわき鹿島仮設住宅周辺の市道拡張工事については。

答 いわき市と現場確認を実施し、仮設住宅周辺道路への補助金制度を活用し、県道改良工事実施の方向で調整していく。

復興事業課

問 納屋の屋根もシート養生してほしい。

答 納屋等の養生は実施していない状況である。各町村の取り組みも参考に解体除染も含め検討していく。

問 除染後線量が戻ってしまっていないか。

答 除染が終了した後、国が事後モニタリングを実施し、除染の効果が維持されているか確認している。その結果をみながら再除染している。

問 フレコンバッグの耐用年数は。

答 「雨ざらし状態」で3年の耐用年数である。実際には遮水シートで覆ったためもっと長い。

サークル紹介 大熊町 パークゴルフ協会



問 会員数は何人ですか？
答 現在会員数は58名です。
問 設立の目的は？
答 高齢者から子供まで手軽で安全に楽しめるスポーツであることから、健康増進と世間の親睦と交流を図ることを目的に設立しました。
問 開催日は？
答 開催日は決まっていません。
問 現在の活動内容は？
答 会津方面・いわき方面で小グループで活動をしています。



問 今後の活動予定は？
答 春と秋に大会を開催したいと思っています。
 昨年9月6日（金）二本松市で約2年半ぶりにパークゴルフ協会の大会を開催したところ、80名が参加しました。
 当日は天候に恵まれ大盛況のうちに終了しました。

- | | | | | | | |
|-------|------|-------|-----|------|------|------|
| 発行責任者 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 千葉幸生 | 石田洋一 | 吉岡健太郎 | 仲野剛 | 伊藤昌夫 | 廣嶋公治 | 阿部光國 |
| | | | | | | 加藤良一 |

広報公聴常任委員会

傍聴に来てください
 3月定例会は5日からの予定です

議会だよりに「ご意見・ご要望」をお寄せください

あなたの写真で表紙を飾りませんか
議会だよりの「表紙写真募集中！」

詳しくは大熊町議会（☎0242-26-3844）までお問い合わせください